

## 成長障害を疑う児童生徒の抽出から医療機関への紹介 フローチャート（委員会案）

○成長曲線で成長障害を疑う児の抽出（学校）  
**「成長曲線と肥満曲線に基づく児童生徒の健康管理の流れ」の活用（\*）**



○学校医への報告（学校）  
○精密検査の必要者の判断（学校医）（\*\*）



○保護者に情報提供（学校）  
**「健康診断結果について」の配布（\*）**



○精査医療機関またはかかりつけ医小児科受診（\*\*\*）



○学校へ受診結果報告（保護者）

**9月末日までに報告**

（\*）委員会作成資料を御参照下さい。

（\*\*）判断に迷う場合は、鹿児島県医師会成長曲線小委員会へ連絡

（\*\*\*）委員会作成医療機関資料を御参照下さい。

連絡先：鹿児島県医師会 地域保健課

電話：099-254-8121

メール：[isichiho@kagoshima.med.or.jp](mailto:isichiho@kagoshima.med.or.jp)

鹿児島県医師会成長曲線小委員会作成 2026/1 改訂